

令和7年度

入学者選抜要項

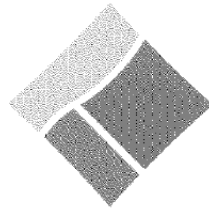
保健科学部

保健学科鍼灸学専攻、理学療法学専攻

情報システム学科

共生社会創成学部

共生社会創成学科視覚障害コース



令和6年6月

国立大学法人

筑波技術大学

○共生社会創成学部は現在設置申請中であり、今後内容が変更となる可能性があります。最新の情報はホームページ及び8月～9月ごろに掲載する学生募集要項でご確認ください。

○感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等入学者選抜要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

保健科学部 共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コース 入学者選抜日程の概要

大学入学共通テスト

○出願期間

令和6年9月下旬～10月上旬

※筑波技術大学個別学力検査等を受験するには、令和7年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目等を受験している必要があります。

試験日

令和7年1月18日(土)
～1月19日(日)



一般選抜(前期日程)

出願期間

令和7年1月27日(月)
～2月5日(水)

試験日

令和7年2月25日(火)

合格発表

令和7年3月6日(木)

入学手続き

令和7年3月10日(月)
～3月14日(金)

○大学入学共通テストへの出願について

- ・「受験案内」の取り寄せ

最寄りの大学入学共通テスト利用大学で取り寄せてください。

- ・「受験上の配慮案内」の取り寄せ

障害等のために、受験上の配慮を希望する場合には、「受験上の配慮案内」の申請書と診断書等を一括して大学入試センターに申請する必要があります。

申請時期等については大学入試センターへお問い合わせください。

また、資料は大学入試センターへ直接請求してください。

学校推薦型選抜・社会人選抜

出願期間

令和6年11月1日(金)
～11月8日(金)

試験日

令和6年11月23日(土)

合格発表

令和6年12月2日(月)

入学手続き

令和6年12月5日(木)
～12月12日(木)

総合型選抜(※)

出願期間

第1回：
令和6年9月24日(火)
～10月1日(火)

第2回：

令和7年1月6日(月)
～令和7年1月10日(金)

試験日

第1回：

令和6年10月12日(土)

第2回：

令和7年1月25日(土)

合格発表

第1回：

令和6年11月1日(金)

第2回：

令和7年1月31日(金)

入学手続き

第1回：令和6年11月8日(金)
～11月15日(金)

第2回：令和7年2月6日(木)
～2月13日(木)

※第1回総合型選抜において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部は募集を行いません。

目 次

ページ

| | | |
|------|---|----|
| I | 筑波技術大学，各学部の目的 | 3 |
| II | 各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針） | 3 |
| III | 各学部の入学資格（障害の程度） | 5 |
| IV | 入学者選抜方法の概要 募集人員等 選抜試験の日程 出願についての注意事項 | 6 |
| V | 入学者選抜方法等 一般選抜，学校推薦型選抜， 総合型選抜，社会人選抜 | 9 |
| VI | 一般選抜（前期日程） 出願資格 一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等 | 11 |
| VII | 学校推薦型選抜 | 15 |
| VIII | 総合型選抜 | 17 |
| IX | 社会人選抜 | 20 |
| X | 入学者選抜に係る情報開示 | 22 |
| XI | 学生募集要項の公表 | 23 |
| XII | 学生募集要項の取得方法 | 23 |
| XIII | その他 | 23 |

※本紙においては、「各学部」は「保健科学部及び共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース」を示します。また、「共生社会創成学部」「共生社会創成学科」は、特段の表記がない限り、いずれも視覚障害コースを示します。

※共生社会創成学部共生社会創成学科の聴覚障害コースを志望する場合は、別に要項がありますので、そちらを参照してください。

I 筑波技術大学、各学部の目的

【筑波技術大学の目的】

筑波技術大学は、視覚・聴覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

【保健科学部の目的】

保健科学部は、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としています。

【共生社会創成学部の目的】

視覚障害者及び聴覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていくことを目的としています。

II 各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）（抄）

<保健科学部>

保健科学部は医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 鍼灸学や理学療法学、情報システム学・経営情報学に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 医療技術者または情報システム関連の技術者・従事者になりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち、共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

【保健学科鍼灸学専攻】

鍼灸学専攻は、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健・人体に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師となる目標をもち、社会に参画貢献しようとする意志を持っている人
4. 「高度な専門的スキルを身につけた」「国際的な視野を持つ」鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師を目指す意欲のある人

【保健学科理学療法学専攻】

理学療法学専攻では、理学療法学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 理学療法士となる目標を持ち、社会に参画し、貢献しようとする意欲を持っている人

【情報システム学科】

情報システム学科では、情報科学とその応用（福祉情報工学、機械学習、ビジネス等）に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 情報システムや経営情報学等に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意志を持っている人
3. 情報処理技術者をはじめ、あらゆる職域において情報通信技術（ICT）を用いて活躍できる潜在能力を持っている人

＜共生社会創成学部＞

【共生社会創成学科視覚障害コース】

共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コースは、情報保障、情報通信技術に関する情報科学と人権や、マイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人
2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

Ⅲ 各学部の入学資格（障害の程度）

両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもの。

Ⅳ 入学者選抜方法の概要

各学部の入学者選抜は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜により行います。入学定員を分割した分離・分割方式により、大学入学共通テストを課す一般選抜（前期日程）を実施します。

なお、一般選抜（後期日程）については、実施しません。

1 募集人員等

| 学部・学科等名 | | | 入学定員 | 募集人員 | | | | | |
|----------|---------------------|---------|------|------|------|---------|----------|-------|-------|
| | | | | 一般選抜 | | 学校推薦型選抜 | 総合型選抜（※） | | 社会人選抜 |
| | | | | 前期日程 | 後期日程 | | 第1回入試 | 第2回入試 | |
| 保健科学部 | 保健学科 | 鍼灸学専攻 | 10名 | 3名 | | 4名 | 2名 | 1名 | 若干名 |
| | | 理学療法学専攻 | 10名 | 3名 | | 4名 | 2名 | 1名 | 若干名 |
| | 情報システム学科 | | 10名 | 3名 | | 4名 | | 3名 | 若干名 |
| 共生社会創成学部 | 共生社会創成学科 視覚障害コース | | 10名 | 3名 | | 4名 | | 3名 | 若干名 |
| 合計 | | | 40名 | 12名 | | 16名 | 4名 | 8名 | — |

※第1回総合型選抜において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部共生社会創成学科は募集を行いません。

2 選抜試験の日程

(1) 一般選抜（前期日程）

出願期間 令和7年 1月27日（月）
～令和7年 2月 5日（水）（必着）
試験日 令和7年 2月25日（火）
合格発表日 令和7年 3月 6日（木）10時

(2) 学校推薦型選抜，社会人選抜

出願期間 令和6年11月 1日（金）
～令和6年11月 8日（金）（必着）
試験日 令和6年11月23日（土）
合格発表日 令和6年12月 2日（月）10時

(3) 総合型選抜

出願期間
第1回： 令和6年 9月24日（火）
～令和6年10月 1日（火）（必着）
第2回： 令和7年 1月 6日（月）
～令和7年 1月10日（金）（必着）
試験日
第1回： 令和6年10月12日（土）
第2回： 令和7年 1月25日（土）
合格発表日
第1回： 令和6年11月 1日（金）10時
第2回： 令和7年 1月31日（金）10時

なお，本学ホームページに合格者受験番号を参考掲載します。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

3 出願についての注意事項

- (1) 国公立大学を志願する者は，「前期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ，「後期日程」で試験を実施する大学・学部から1つの合計2つの大学・学部に出願することができます。
- (2) 本学又は他の国公立大学・学部の「前期日程」の試験に合格し，3月14日（金）までに入学手続きを完了した者は，他の国公立大

学・学部の「後期日程」の試験を受験しても、その合格者となりません。

(3) 過年度の大学入学共通テスト・大学入試センター試験の成績を利用することはできません。

(4) 大学入学共通テストを受験するには、独立行政法人大学入試センターが発行する「受験案内」による出願が必要ですが、ほかに**受験上の配慮申請用の「受験上の配慮案内」**があります。

視覚障害の受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮案内」を大学入試センターから入手し（大学等では配布していません。）、受験上の配慮申請書と診断書等を一括して大学入試センターに申請する必要があります。申請時期等については、大学入試センターへお問い合わせください。

なお、「受験案内」は最寄りの大学入学共通テスト利用大学で取り寄せることができますが、出願は、大学入試センターとなります。

【 参考 】

〒153-8501

東京都目黒区駒場2-19-23

独立行政法人 大学入試センター 事業第一課

TEL 03-3465-8600

ホームページアドレス <https://www.dnc.ac.jp/>

V 入学者選抜方法等

1 一般選抜

| 選抜方法等 | | | 個別学力検査等 | | | | | | | | 専門高校・総合学科卒業生入試 | | 個別学力検査等の日程 | 備考 (欠員の補充の方法等) | |
|----------|------|---------------------|-----------|---------|-------|--------|--------------------|---------|---|----------------|-------------------|-----------|------------|-------------------|-----------|
| | | | 個別学力検査を課す | 実技検査等 | | | | 2段階選抜 | | | | 専門高校卒業生入試 | | | 総合学科卒業生入試 |
| | | | | 実技検査を課す | 面接を行う | 小論文を課す | 外国語におけるリスニングテストを課す | 書類審査を課す | 主として、調査書の内容と大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う | 第1段階の選抜による合格者数 | 募集人員に対する倍率 その他 | | | | |
| 学部・学科等名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健科学部 | 保健学科 | 鍼灸学専攻 | × | × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | 2月 25日 (火) | (注) |
| | | 理学療法学専攻 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 情報システム学科 | × | × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | | |
| 共生社会創成学部 | | 共生社会創成学科 視覚障害コース | × | × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | | |

(注) 入学手続き期間終了後、募集人員に欠員が生じた場合には追加合格者の決定を行い、さらに、欠員が生じた場合は、欠員補充第2次募集を行うことがあります。

2 学校推薦型選抜, 総合型選抜, 社会人選抜

| 選抜方法等 | | | 学校推薦型選抜 | | | | | | | 総合型選抜 | 帰国生・社会人等のための特別入試 | | | 備考 |
|----------|------|----------|--|------------------------|---------|-------|--------|--------------------|-----|-------|------------------|----------|-----|-----|
| | | | 入学定員の一部について, 出身学校長の推薦に基づき, 学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する | | | | | | | | 帰国生 | 中国引揚者等生徒 | 社会人 | |
| 学部・学科等名 | | | 個別学力検査を免除し, 大学入学共通テストを課す | 個別学力検査及び大学入学共通テストを免除する | 実技検査等 | | | | | その他 | | | | 帰国生 |
| | | | | | 実技検査を課す | 面接を行う | 小論文を課す | 外国語におけるリスニングテストを課す | その他 | | | | | |
| 保健科学部 | 保健学科 | 鍼灸学専攻 | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | (注) |
| | | 理学療法学専攻 | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | |
| | | 情報システム学科 | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | |
| 共生社会創成学部 | | 共生社会創成学科 | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | |

(注) 学校推薦型選抜及び総合型選抜において入学手続き者が募集人員に満たなかった場合は, その不足した人員を「前期日程」の募集人員に加えて募集します。

VI 一般選抜（前期日程）

1 出願資格

各学部に志願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもので、かつ、令和7年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目等を受験した者としてします。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和7年3月までにこれに該当する見込みの者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの
- (10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの

なお(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。

手続き等の詳細については、下記に照会してください。

申請期間：令和6年9月11日（水）～9月13日（金）

なお、大学入学共通テスト終了後、申請が必要となった場合は、下記へ照会のうえ、期間内に申請してください。

申請期間：令和7年1月22日（水）～1月24日（金）

照会先 〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7
国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係
TEL 029-858-9507～9
取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで
【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】

※視覚障害の程度に関して不明な点は、上記の照会先にお問い合わせください。

2 一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等

| 学部 | 大学入学共通テストの利用教科・科目名等 | | 科目数 | | 個別学力検査等 |
|--|---------------------|---|------------------|-------------|-------------------|
| | 教科 | 科目名等 | | | |
| 保健科学部 （保健学科鍼灸学専攻・理学療法学専攻、情報システム学科） 共生社会創成学部 （共生社会創成学科視覚障害コース） | 国語 | 「国語」（近代以降の文章） | 1科目 | 計2教科・2科目を選択 | 小論文 面接 書類審査 |
| | 数学 | 「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅰ」 「数学Ⅱ，数学B，数学C」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧数学Ⅰ・旧数学A」「旧数学Ⅰ」 「旧数学Ⅱ・旧数学B」「旧数学Ⅱ」 「旧簿記・会計」「旧情報基礎関係」 | 左記から1科目 | | |
| | 外国語 | 「英語（リーディング及びリスニング）」 | 1科目 | | |
| | 地理 歴史 公民 | 「地理総合，地理探究」 「歴史総合，日本史探究」 「歴史総合，世界史探究」 「公共，倫理」 「公共，政治・経済」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧世界史A」「旧世界史B」 「旧日本史A」「旧日本史B」 「旧地理A」「旧地理B」 「旧現代社会」「旧倫理」 「旧政治・経済」 「旧倫理，旧政治・経済」 | 左記から1科目 | | |
| | | 「地理総合／歴史総合／公共」 | 左記から2つの出題範囲を選択解答 | | |
| | 理科 | 「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」 | 左記から2つの出題範囲を選択解答 | | |
| | | 「物理」「化学」「生物」「地学」 | 左記から1科目 | | |
| | 情報 | 「情報Ⅰ」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧情報」 | 1科目 | | |

（注1）【大学入学共通テストの利用教科・科目名等】欄

- （1）必要とする教科・科目数を超えて受験している場合は，得点の高い2教科2科目を採択します。
- （2）地理歴史，公民及び理科において2科目を受験している場合は，第1解答科目の成績を採用します。
- （3）「地理総合／歴史総合／公共」を選択する場合は，出題範囲（「地理総合」，「歴史総合」，「公共」）のうち，いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。ただし，選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せを選択することはできません。
- （4）「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」を選択する場合は，出題範囲（「物理基礎」，「化学基礎」，「生物基礎」，「地学基礎」）のうち，いずれか2つの出題範

囲を選択解答してください。

(5) 「旧」を付した科目を選択できる者は、旧教育課程履修者に限ります。

(6) 国語は、「古典（古文、漢文）」を除く、「近代以降の文章」分野のみを利用します。

(7) 英語は、リーディング、リスニングともに利用します。（ただし、大学入学共通テストの受験上の配慮申請によりリスニングを免除された者は、リーディングのみ利用します。）

(注2) 【個別学力検査等】欄

(1) 小論文においては、課題を読み、論述したのから理解力、論理的思考力、表現力を評価します。

(2) 面接は、複数の面接員による個別面接とします。人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。

(3) 書類審査は、アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。

| 試験の 区分 | 大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等 | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------------|-----|------|-----------------|-----|-----|-----|-----|----------|----------|
| | *国語 | *数学 | *外国語 | *地理 歴史 公民 | *理科 | *情報 | 小論文 | 面接 | 書類 審査 | 配点 合計 |
| 共通 テスト | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | — | — | — | 240 |
| 個別 学力 検査等 | — | — | — | — | — | — | 200 | 500 | 60 | 760 |
| 計 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 200 | 500 | 60 | 1,000 |

(注3) 【大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等】欄

(1) *印を付してある教科は、選択教科を表します。

(2) 大学入学共通テストで外国語（英語）を選択した場合は、リーディングとリスニングの合計点を120点満点に換算して配点します。（大学入学共通テストのリスニングを免除された者は、リーディングの得点を120点満点に換算して配点します。）

(3) 国語、数学、地理歴史、公民、理科については、満点を120点満点に換算します。

(注4)

一般選抜（前期日程）は、学部・学科・専攻間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。

なお、第2志望、第3志望を出願した場合には、第2志望、第3志望の学部・学科・専攻の面接も受けることになります。

Ⅶ 学校推薦型選抜

1 出願資格等

| | | | | |
|--------------|--|-------------|----------|---------------------|
| 実施学部 学科等名 | 保健科学部 | | | 共生社会 創成学部 |
| | 保健学科 | | 情報システム学科 | 共生社会 創成学科 (※) |
| | 鍼灸学専攻 | 理学療法学 専攻 | | |
| 募集人員 | 4名 | 4名 | 4名 | 4名 |
| 出願資格 | <p>次の要件のすべてを満たす者で、特別支援学校校長又は高等学校長（中等教育学校長を含む。以下同じ。）が責任をもって推薦できる者とします。</p> <p>(1) 令和7年3月に特別支援学校高等部本科を卒業見込みの者又は専攻科を修了見込みの者若しくは高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業見込みの者又は専攻科を修了見込みの者</p> <p>(2) 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるもの</p> <p>(3) 人物及び学力ともに優れ、本学の志望学科・専攻の教育に適性を有する者</p> | | | |
| 選抜方法等 | <p>特別支援学校校長又は高等学校長の推薦に基づき、大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書等による書類審査、小論文及び面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 小論文 課題を課して記述させ、一般的知識、思考力、論理性、理解力、表現力等を評価します。</p> <p>(3) 面接 人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。 複数の面接員による個別面接とします。</p> | | | |
| 出願期間 | 令和6年11月1日（金）～11月8日（金）（必着） | | | |

| | |
|---------|--|
| 選 抜 期 日 | 令和6年11月23日(土) |
| 合格発表日 | 令和6年12月2日(月)10時 |
| そ の 他 | (1) 本学所定の様式により、眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。 (2) 視覚障害の程度に関して不明な点は、本学にお問い合わせください。 |

2 学校推薦型選抜の実施教科・科目等

| 区分・配点 | | 書類審査 | 小論文 | 面接 | 合計 | |
|--------------|----------|---------|-----|-----|-------|-------|
| 学部・学科・専攻 | | | | | | |
| 保健科学部 | 保健学科 | 鍼灸学専攻 | 200 | 300 | 500 | 1,000 |
| | | 理学療法学専攻 | 200 | 300 | 500 | 1,000 |
| | 情報システム学科 | 200 | 300 | 500 | 1,000 | |
| 共生社会 創成学部 | 共生社会創成学科 | 200 | 300 | 500 | 1,000 | |

Ⅷ 総合型選抜

1 出願資格等

| 実施学部 学科等名 | | 保健科学部 | | | 共生社会 創成学部 |
|--|-----|--|-------------|-----------------|--------------|
| | | 保健学科 | | 情報システム学科 (※) | 共生社会 創成学科 |
| | | 鍼灸学専攻 | 理学療法学 専攻 | | |
| 募集 人員 | 第1回 | 2名 | 2名 | | |
| | 第2回 | 1名 | 1名 | 3名 | 3名 |
| | 計 | 3名 | 3名 | 3名 | 3名 |
| ※第1回総合型選抜において、情報システム学科及び共生社会創成学部は募集を行いません。 | | | | | |
| 出願資格 | | <p>次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められる者としてします。</p> <p>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 高等学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者</p> <p>(4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者</p> <p>(5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>(6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者</p> <p>(7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月修了見込みの者</p> <p>(8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等</p> | | | |

| | |
|--------------|---|
| | <p>学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和7年3月までにこれに該当する見込みの者</p> <p>(9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>(10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの</p> <p>(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの</p> |
| <p>選抜方法等</p> | <p>大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書及び自己推薦書等による書類審査、面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 面接 学科・専攻への理解、人物、表現力、理解力、適性、将来に対する意欲等を評価します。一般教養に関する口頭試問を含みます。 複数の面接員による個別面接とします。</p> |
| <p>出願期間</p> | <p>第1回：令和6年 9月24日（火） ～10月 1日（火）（必着） 第2回：令和7年 1月 6日（月） ～ 1月10日（金）（必着）</p> |
| <p>選抜期日</p> | <p>第1回：令和6年10月12日（土） 第2回：令和7年 1月25日（土）</p> |
| <p>合格発表日</p> | <p>第1回：令和6年11月 1日（金）10時 第2回：令和7年 1月31日（金）10時</p> |

| | |
|-------|--|
| そ の 他 | (1) 本学所定の様式により，眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。 (2) 視覚障害の程度に関して不明な点は，本学にお問い合わせください。 |
|-------|--|

出願資格の(10)又は(11)による出願者は，出願前に個別の入学資格審査を行いますので，次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については，巻末の問合せ先に照会してください。

申請期間 令和6年9月11日（水）～9月13日（金）

2 総合型選抜の実施教科・科目等

| 区分・配点 | | | 書類審査 | 面接 (注) | 合計 |
|--------------|----------|---------|------|-----------|-------|
| 学部・学科・専攻 | | | | | |
| 保健科学部 | 保健学科 | 鍼灸学専攻 | 200 | 800 | 1,000 |
| | | 理学療法学専攻 | 200 | 800 | 1,000 |
| | 情報システム学科 | | 200 | 800 | 1,000 |
| 共生社会 創成学部 | 共生社会創成学科 | | 200 | 800 | 1,000 |

(注) 面接は一般教養に関する口頭試問を含みます。

Ⅸ 社会人選抜

1 出願資格等

| 実施学部 学科等名 | 保健科学部 | | | 共生社会 創成学部 |
|--------------|---|-------------|----------|--------------|
| | 保健学科 | | 情報システム学科 | 共生社会 創成学科 |
| | 鍼灸学専攻 | 理学療法学 専攻 | | |
| 募集人員 | 若干名 | 若干名 | 若干名 | 若干名 |
| 出願資格 | <p>令和7年3月31日現在において満22歳に達し、社会人の経験を1年以上有し、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとします。</p> <p>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者</p> <p>(2) 高等学校を卒業した者</p> <p>(3) 中等教育学校を卒業した者</p> <p>(4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>(5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>(6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>(7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>(8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者</p> <p>(9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）</p> <p>(10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの</p> <p>(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒</p> | | | |

| | |
|-------|--|
| | 業した者と同等以上の学力があると認めた者 |
| 選抜方法等 | <p>大学入学共通テスト及び学力検査を免除し，調査書等による書類審査，小論文及び面接の結果を総合して，合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき，調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 小論文 課題を課して記述させ，一般的知識，思考力，論理性，理解力，表現力等を評価します。</p> <p>(3) 面接 人物，理解力，思考力，表現力，意欲，適性等を評価します。 複数の面接員による個別面接とします。</p> |
| 出願期間 | 令和6年11月1日(金)～11月8日(金) (必着) |
| 選抜期日 | 令和6年11月23日(土) |
| 合格発表日 | 令和6年12月2日(月) 10時 |
| その他 | <p>(1) 本学所定の様式により，眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。</p> <p>(2) 視覚障害の程度に関して不明な点は，本学にお問い合わせください。</p> |

出願資格の(10)又は(11)による出願者は，出願前に個別の入学資格審査を行いますので，次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については，巻末のお問合せ先に照会してください。

申請期間 令和6年9月11日(水)～9月13日(金)

2 社会人選抜の実施教科・科目等

| 学部・学科・専攻 | | 区分・配点 | 書類審査 | 小論文 | 面接 | 合計 |
|--------------|------|----------|------|-----|-----|-------|
| | | | | | | |
| 保健科学部 | 保健学科 | 鍼灸学専攻 | 100 | 400 | 500 | 1,000 |
| | | 理学療法学専攻 | 100 | 400 | 500 | 1,000 |
| | | 情報システム学科 | 100 | 400 | 500 | 1,000 |
| 共生社会 創成学部 | | 共生社会創成学科 | 100 | 400 | 500 | 1,000 |

X 入学者選抜に係る情報開示

令和7年度入学者選抜に係る情報については、次のとおり開示します。

1 試験問題の解答等に関して

一般選抜（前期日程）に係る教科・科目の入試問題の解答，出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等を公表し，試験終了後に請求に応じて，報道機関，特別支援学校，高等学校，中等教育学校及び出版社等に提供します。

2 個人成績に関して

不合格となった受験者本人に対し，請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

(1) 成績を点数で表している場合は，得点及び総合得点を開示します。

(2) 調査書については，客観的な数字，成績評価，出欠の記録及びクラブ活動等の記録等（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等，教員が自由に記述した部分を除く。）を開示します。

3 請求方法

(1) 上記「2 個人成績に関して」の(1)については，「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し，必要事項を記入の上，返信用封筒（長形3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し，簡易書留料金444円分の切手を貼ったもの）と受験票を同封し，申請してください。

なお，切手料金は2024年6月時点の情報です。切手をご準備される際は，郵便局等で最新情報をご確認ください。

(2) 「2 個人成績に関して」の(2)については，「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し，必要事項を記入の上，申請してください。日程調整の上，本学視覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。

(3) 開示申請受付等期間は，次のとおりです。

令和7年5月7日（水）から6月27日（金）

月曜日から金曜日の9時から16時まで【ただし，休日（国民の祝日，振替休日）を除く。】

本学における閲覧時は，本学の受験票等，本人であることを確認できるものを持参してください。

なお，開示請求にあたっては，必ず，事前に電話でお問い合わせ願います。

XI 学生募集要項の公表

一般選抜（前期日程）、学校推薦型選抜、総合型選抜及び社会人選抜に係る募集人員、出願期間、試験実施日、試験場、検定料その他出願に必要な事項を記載した「学生募集要項」を令和6年9月上旬に公表します。

XII 学生募集要項の取得方法

1 本学のホームページからダウンロード

すべての入学者選抜はインターネット出願のため、願書を取り寄せる必要はありません。本学のホームページ（<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>）上で閲覧し、必要に応じてご自身でダウンロード・印刷を行ってください。詳細は「入試情報」のページをご覧ください。

2 本学へ直接請求する（点字版請求のみ）

点訳した「学生募集要項」を希望する場合は、FAX、メール等で請求者の「郵便番号、住所及び氏名」を明記のうえ、下記へ請求してください。点訳した学生募集要項を郵送します。（郵送料無料）

（請求先） 〒305-8521

茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

TEL 029-858-9507～9

FAX 029-858-9517

E-mail kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

[https:// www.tsukuba-tech.ac.jp/](https://www.tsukuba-tech.ac.jp/)

XIII その他

今後、本要項を含む入学者選抜に関して変更等があった場合は本学のホームページにおいてお知らせします。

【お問い合わせ先】

国立大学法人 筑波技術大学

視覚障害系支援課 教務係

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

電話：029-858-9507～9 FAX：029-858-9517

E-mail：kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで

【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】